

令和3年度 第2回 丹波市障がい者施策推進協議会 会議録

日時	令和3年10月18日（月） 午後7時
場所	丹波市役所本庁第2庁舎 ホール
出席者 (敬称略・ 順不同)	<p>【委員】 塩谷泰久、酒井泰成、長尾恵子、谷口泰司、足立由夏、坂上具子、関 真博、 足立一志、亀井賢一、大槻真也、山本伸雄、辻岡克明、細見美貴子、 伊藤憲司、笹川一太郎 ※欠席 … 藤井和枝、高見忠寿、西山裕之、奥野春香、南野裕美子</p> <p>【オブザーバー】 衣笠恵美（丹波市障がい者基幹相談支援センター） 原田早苗（丹波障害者就業・生活支援センター ほっぷ） 川野みか（ひょうご発達障害者支援センター クローバー 加西ブランチ）</p> <p>【事務局】 高見智幸健康福祉部長、足立和義障がい福祉課長、徳田克彦障がい総務係長、 細見明弘障がい支援係長、荻野悦代主任社会福祉士</p>

1 開会

2 会長あいさつ

3 報告事項

- (1) 第5期丹波市障がい福祉計画・第1期丹波市障がい児福祉計画について（令和2年度実績）

[事務局説明]

4 議事

- (1) 各部会の状況及びスケジュールについて

① 地域支援部会

ア まんがいちネットについて

イ 障がい者支援施設からの地域移行について

[事務局説明]

[会長]

ありがとうございました。ただ今、事務局から地域支援部会のまんがいちネット、
障害者支援施設からの地域移行についてご説明をいただきました。

ご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。

[委員①]

試行事例（モデルケース）の対象は、まだ決まっていないということでよかったです
しょうか。

[事務局]

試行事例(モデルケース)の対象につきましては、現在、施設で暮らしている人とい

うことで、障がいの種別、例えば、知的障がいであるとか、精神障がいであるとか、身体障がいというところの種別は区切ってはおりません。年齢についても、部会の中でもご意見がありましたが、できれば65歳までの方でモデルができたかと考えておりますが、施設においても高齢化が進んでいるということで、65歳を超えている方でも必要な方、モデル事業でやっていけそうな方を対象にしたいと考えています。また、区分についても部会で意見がありましたが、部会の意見としては、できるだけ区分5、区分6の重度の方が施設から出られたらよいなというご意見もいただいております。その辺りは特に区分がいくらということモデル事業では制限はしませんので、ここに関わらず検討ができたらなと考えております。

[会長]

ありがとうございました。そのほかにはないでしょうか。

木の根会家族会においても親御さんのご高齢や親亡きあとなどについて、課題になっているとお聞きしていますが、委員②、まんがいちネットの周知や利用の方法につきまして、日頃の状況、また、期待することは何かご意見ございましたら、お聞かせください。

[委員②]

私の家では、まだまんがいちネットの申込みはしていません。私の家族は、私と夫と姉が息子と一緒に暮らしており、申込みをしないと・・・とは思っていますが、今の状況ではまだ申込みをする状況には至っていません。

でも、私の知っている方で、2年ほど前に急にお父さんがお亡くなりになられ、70代後半のお母さんと息子さんが2人で暮らされてします。うちの息子と当事者の方の仲がよかったこともあり、お父さんが倒れられたときにその息子さんが、どうしたらええやろ？と電話をかけてこられました。その方には遠方ですが弟さんがおられたため、すぐに連絡するように伝え、他にも叔父さんや叔母さんにも連絡するように言いました。私ができることを伝えましたが、まんがいちネットのような仕組みがあれば、いいと思います。

[会長]

ありがとうございました。ほかにはないでしょうか。

委員③、相談ケースの中でこういった事例とか、期待するところとか、ご意見ございましたら、お願いいたします。

[委員③]

私どもの病院で考えてみますと、ホテル代わりというか、お母様の状態が悪くなったので、息子さんをしばらく預かってほしいという依頼が年に何回かある方がおられます。

こういう方に関しては、まんがいちネットの登録をしていただいて、そちらで対応されるのがいいのかなと思っています。

精神科の病院は、本来、そのような使い方をするようなものではないのに、仕方なく対応していたということもありますので、今後期待できるのかなと思っています。

[会長]

ありがとうございました。

それでは、次のテーマ、障害者支援施設からの地域移行につきまして、何かご意見、ご質問はありませんか。

[関副会長]

資料④、第5期計画の状況と評価のところ、事務局から障害者支援施設及び療養介護事業所において地域移行を視野に入れた支援体制が構築できていないというご指摘もありましたし、次のページの実施することについての課題等のところ、障害者支援施設と相談支援事業所等の本来業務と並行して実施ができるのかと。

正直なところを申し上げますと、みつみ学苑だけでなくみつみ福祉会の各事業所は、福祉人材不足で、かなりせっぱ詰まった状態で日々支援をしているような状況になっています。

この取り組みは大事なことだと思っているわけですが、このような状況の中で、いざ実際こういうことを当施設で受けるということになると、やはり職員に今以上にストレスがかかってしまうというのが、正直なところではあります。

この場で相応しくないことかもしれませんが、やはり丹波市で福祉人材をいかに確保するか、いかに長く働いていただけるかということも、近々に検討していただきたいというお願いもごさいます。

今は、外国人労働者の問題もあったりして、当施設もできたら、本当は来てほしいんですが、そこまですなかなかいんな縛りがある中で、施設単体とか法人単体では動けないような状態に陥っておりますので、その辺のところも含めて、こういう新たなサービスとか取り組みも、本当に重要なことではあります。今現在、現場をまわしている職員の離職が急速に進まないような施策も、検討していただけたらなと思っています。

[会長]

ありがとうございました。

相談支援の立場として、オブザーバーの衣笠相談支援専門員、ご意見ございませんか。

[基幹相談支援センター]

相談支援事業所においても、毎月連絡会を開催しており、その中でもこの話題があったんですが、相談支援専門員からの意見としましては、やはり施設に入所されている方というのは、支援がたくさん必要な方もおられるということで、そういった方が実際に地域の中で生活をされるとなると、その支援の体制をどう地域の中で作っていくのかというところが課題ではないのかなというところがありました。

やはり支えていくものがなければ、地域に移行されても、そこでの生活が難しくなるということではいけないと思いますので、モデル事業からスタートということですが、あわせて、その地域の中で生活していく支援体制をどう整えていくかというところはしっかりと協議していく必要があるのかなということがお話の中でありました。

それと、長年施設で生活されていることで、生活技術というところも身につけておられない部分もあるのかなと思いますので、ATMの使い方であるとか、そういった生活をしていくうえで必要なところを、いかに移行されるまでに、訓練といいますか、実践していくかというところを、どのようなかたちにしていくのかなというご意見もありました。

期待することとしましては、障がいの種別であるとか、軽度、重度にかかわらず、地域の中で生活がしたいという方が、安心して生活していただけるような仕組みが作れていけたらなあと感じているところです。

[会長]

ありがとうございました。

[高見健康福祉部長]

先ほどの福祉人材確保についてです。

現在、全国的な問題で、福祉人材が非常に不足しているというようなことで、令和3年度には、社会福祉課を中心に庁内の検討会議を設置しまして、それとあわせて、今度、庁外の社会福祉法人の皆さんであったり、また自治会の皆さんであったり、有識者の方も含めて、庁内外の検討会議を設置して、どうしていこうかというような検討する予定にしているというところですよ。

なかなか良い案がでてくるかどうかというのはわかりませんが、現在は3つの補助制度で、福祉人材に対する補助をしているわけですが、それに合わせて、例えばIターン、Uターンされた方についても、このような補助がでるようなかたちのことも合わせて考えているという状況でございます。

またご案内させていただきますので、そういった会議にお入りいただいて、近々の課題でもありますので、一緒に検討して参りたいというふうに思っているというところでございます。

現状はそういったところでございます。

[会長]

ありがとうございました。

他にも何かご意見はないでしょうか。

私見ですが、私もこの職業長くやっていると、その法人施設の考え方によるかとは思いますが、グループホームは本来重度の方を対象とした方が、重度の方はより落ちつくんだと思います。

私ども法人施設では、中軽度の方を対象にグループホームを運営しておりますけれども、本来的には、より重度の方の方が、より小規模で家庭的な雰囲気の中でのグループホームのほうが落ち着いた生活をされるのかなと、私は考えるところでございます。

ただ、現在、私ども法人は、中軽度の方を対象といたしております。これはあくまでも私の私見でございます。

この地域支援部会につきますよよろしいでしょうか。

続きますよ、就労支援部会につきますよ大槻部会長からご報告をお願いいたします。

① 就労支援部会

ア 障がい者サポートマイスター制度について

[大槻部会長、事務局説明]

[会長]

ありがとうございました。ただ今、就労支援部会の大槻部会長、事務局から説明をいただきました。

ご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。

[委員①]

就労する時にハローワークで就労パスポートを作成されていると思います。市でも小児期からサポートファイルを作られていると思います。そこで、ハローワークで就労パスポートを作成されるときに、サポートファイルとの情報連携の取り組みはありましたでしょうか。

[委員④]

就労パスポートについては、福祉施設の方がメインで作っていただいております、制度導入時に、研修会などを開催させていただいたとは思っていますが、現在ハローワークで説明会を行っているという状況はないと思っています。

施設で作成していただくことが不可能な場合には、ハローワークで対応するということにはなっていますが、やはり支援者の方が、より障がい者の方については、理解がたくさんありますので、そちらの方がよりいいものが作れるという観点から、まずはそちらにお願いするかたちになっています。

③ 療育支援部会

[酒井部会長、事務局説明]

[会長]

ありがとうございました。

ただ今、療育支援部会の酒井部会長、事務局から説明をいただきました。

ご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。

委員⑤、学校の立場から、地域の療育体制につきまして、普段感じておられることやご意見等がありましたら、お聞かせいただけますでしょうか。

[委員⑤]

療育支援体制については、放課後等デイサービスの事業所が増えたり、短期入所施設ができたりということで、すごく選べて、利用ができて、子どもたちが喜んで利用できて、保護者が安心して利用できる事業所がすごく増えてきており、ありがたく感じています。

[会長]

ありがとうございました。

次に、委員⑥、医療的ケア児支援法が施行されたことによって、教育の場で検討されていることや何かご意見がございましたら、お願いいたします。

[委員⑥]

医療的ケア児に対する学校での支援につきましては、法律が施行されたこともそうですが、今後、対象となる児童、生徒が増えてくるのではないかとことも考えまして、早急に体制を整える必要があるなというふうに話をしております。

現在も医療的ケア児についての支援を学校でしているところもありますが、一番難しいなと感じているところは、支援者といえますか、医療的行為を学校でしていただく方の人材確保というのが、大変難しいなというふうに感じております。

今のところは、何とか学校においては確保できている状況ではありますが、丹波市の会計年度任用職員としての採用となっておりますので、1年ごとの更新ということになりますので、来年度については、その方のご都合もあり、どうなるかわかりませんが、児童、生徒は1年ごとに上の学年に進んでいきますので、その時にどのように継続して支援にあたるかというあたりが課題であると感じております。

[会長]

ありがとうございました。

ただいまの療育支援部会につきまして、他にご意見、ご質問はないでしょうか。

本日の議事は以上になりますが、障がい者基幹相談支援センターの衣笠様からご発

言があるように聞いております。よろしく申し上げます。

[基幹相談支援センター]

本日の会議の中でも何度かお話がありましたが、福祉の分野での人材不足が大きな課題というところであがっています。

障害福祉サービスの事業者においても、やはり人材不足というところが顕著になってきているところです。

相談支援事業においても、利用者が希望される生活を支えていくために、日々奮闘しているわけですが、やはりどうしても希望するサービスが思うように利用できないというところがありまして、何とかしたくても調整が難しいという現状も起きているところです。

いろんな事業で資源が不足しているところではありますが、最近特に多いなと思っているところが、地域の中での生活を支えていくための核となられるヘルパーの不足も大変大きくなっているところです。

障がいの分野は、居宅介護の事業者が少ない状況ではありますが、利用希望される方はたくさんいらっしゃるということで、なかなか希望に沿えない状況がありますので、近隣市の事業所にもご相談をしながら、なんとか生活を支えているという現状があります。

特に、障がいが重度の方になると、その分支援の量がたくさんになってくるというところで、長時間のサービスが必要になることもあります。

また、学校に行かれていたり、日中は障害福祉サービス事業所に行かれたりしていますので、障がいの分野は特に、朝や夕方、土日、祝日というところに、利用の希望が集中しやすいというところで、さらに皆さんの希望を満たすということが難しい状況になっています。

相談支援事業所でも人材確保に向けて何かできないかなというところで、地域の事業所と一緒に重度訪問介護従事者研修であるとか、介護職員初任者研修などが受講できるような体制なども一緒にやらせていただいたりしているわけですが、なかなかそれに受講される方も少ないような状況です。受講されても、その後仕事に就かれる方も少ないという現状もあり、各事業所だけではやはり難しいというお話がこの会議の中でもでておりましたが、本当に痛感しているところです。また一緒に考えていただけたらなというふうに感じています。

私たちはどうしても福祉サービス、フォーマルなサービスを利用することが多いのですが、フォーマル以外のインフォーマルなサービスも知って、活用していくことも必要だと思っています。しかしながら、まだまだ知識がなかったりするため、地域の中でのネットワークができていないということもあり、こういった大きな課題をどうしていけばいいのかなというところで、困っている、課題として感じているところです。委員の皆様からよいご意見やお知恵をいただけたらと考えているところです。

[会長]

ありがとうございました。

ただいま、衣笠様からご提案、ご説明がありました。この内容も含めまして、本日の会議で感じられたことなど、それぞれ全体を通しまして、ご質問はございませんでしょうか。

オブザーバーの川野様いかがでしょうか。

[ひょうご発達障害者支援センター クローバー 加西ブランチ]

全体を通して、人材不足であるとか、地域資源についてのお話がメインにでてきたのかなと思っています。北播磨や丹波圏域、他の圏域でも、地域の資源をどう活用していくのか、どのように増やしていくのかということが課題としてあがってきている

のかなと思いますので、ぜひこのような会議の場で、活発な議論になればいいのかなというふうには考えています。ここで何か案がでるというわけではないのですが、必要としている方は増えているのかなと日々感じているところではあります。こうやって課題としてあげていただいているところを、ぜひ皆さんと一緒に検討していけたらなと思っています。

[会長]

ありがとうございました。

委員⑦、日頃感じられていることや本日のご感想など、何か一言ございませんでしょうか。

[委員⑦]

特にございません。

[会長]

ありがとうございました。

委員⑧、いかがでしょうか。

[委員⑧]

今回で2回目の出席になりますが、非常に中身が濃いというか、私にはなかなか理解しにくい、わからないことがまだまだ多くあります。今回、少しわかってきたかなというところで、意見と言われても、なかなかお話しできない状態です。回を重ねていくことで、わからないところについて質問ができるようになっていくのかなという状況です。

[会長]

ありがとうございました。

次に、委員⑨いかがでしょうか。

[委員⑨]

介護人材の不足についてですが、高齢者の分野でも、障がい者の分野でも介護人材のなり手がいないというか、少なく、どの事業所も大変な状況かなと思っています。

市が賃金をあげていくなどの施策を、もう少し力を入れていただいて、介護人材を増やす、安心して介護を受けられるような状況を作っていくような方法に取り組んでいただければと思っています。

[会長]

ありがとうございました。

委員⑩いかがでしょうか。

[委員⑩]

お話の中でいろいろと勉強させていただいておりますけれども、自治会長会につきましては、丹波市自治会長会、地域の自治会長会、地区の自治会長会などがありまして、毎月開催しております。

こういったコロナ禍の状況ではなかなか会合も開催できませんが、社会福祉協議会に関しましては、相談ごとがありましたら、地域の自治会長会に出席していただいて、いろいろなお話を聞かせていただいております。また、障がい関係のお話も、何かございましたら、自治会長会にご相談いただければと思っています。

[会長]

ありがとうございました。

最後になりましたが、オブザーバーの原田様いかがでしょうか。

[丹波障がい者就業・生活支援センター]

丹波障がい者就業・生活支援センターは、一般就労を目指しておられる方の支援をしている機関になります。

昨年度、今年度はコロナの影響もあり、実習件数や就労件数が少なくなってきました。

実習に入れない、入らせていただけない企業が非常に多く、試用期間でというところもあり、1ヵ月、2ヵ月の試用期間で様子をみてという企業も非常に増えてきています。

昨年度より今年度の方が実習の件数があがらなく、企業側で実習をお断りされるケースが非常に増えてきています。コロナの影響もありまして、その辺が少し難しいかなど。

また、発達障がいの方が本当に増えていまして、3年ほど前から、発達障がいの方の相談が、8割ぐらいになっています。障害者手帳を持っておられる方もいらっしゃいますが、手帳がなくて就労になってから困っていらっしゃる方という相談も増えてきていて、その辺も対応に追われているところです。

人材不足の件ですが、私どもの施設は丹波篠山市のわかたけ福祉会ですが、同様に人材不足で困っております。求人もだしておりますが、若い方がなかなか続かなく、次にあがってこられる方が非常に少なく、悩んでいるところではあります。

[会長]

ありがとうございました。

それでは、本日の次第5、その他に移ります。

事務局から説明をお願いいたします。

5 その他

[事務局説明]

[会長]

ありがとうございました。

最後に、副会長の関西福祉大学の谷口教授からお気づきの点がございましたらお願いいたします。

[谷口副会長]

丹波市の会議はいつも来るたびに、新しいことであったり、より攻めていってるなということで、私も勉強になるわけです。

先ほど委員⑧がおっしゃられたご感想、私はあれでいいのかなという気がするんです。つまり、障がい問題というのは、結局よく知っている人や専門家だけで取り組んでいても、たぶん前に進まないんですが、本当に私もそうでしたから、ようわからんけどなっていうような発言がバンバンでてくる方がいいと思っています。

そうでないと、それをするまでは、こういう問題があることすら、たぶん丹波市の一般の方々のご存知ないんで、こういう場を広げていくことが、実は一番解決になっていくのではないかなというふうにも思ったりもしました。

それぞれの部会は、本当に頑張っておられるなというふうに感じました。

情報提供になりますが、就労支援部会でも報告がありました。県でも、今、結構力を入れておまして、8月から工賃向上検討会を、幹部クラスでやっています。私もその構成員になっていますが、県としては何とか工賃の向上させていきたい。その県がまず勉強して、市町であったり、法人にアドバイスをしたり事業を展開していこうやないかっということ、来週も第3回の検討会があります。県も本腰を入れているなという情報提供です。

ただ、びっくりしたことがありまして、工賃向上や就労支援の部分、今、どちらかというとなら法人で頑張っているところが中心かと思えます。

もう1点ありまして、優先調達法をどのように使って、行政が社会福祉法人などにお仕事をお願いしていくかというのが、もう一つの手ではあると思えます。

そのときにびっくりしたのが、その工賃向上のときに来られていた法人が西宮の一羊会というところで、市からの発注も結構受けておられます。市も盛んにやっていて、数字を比較して、嘘やろうって思ったのが、人口50万の西宮市で、優先調達の年間額が2億円なんです。そこで、人口550万の兵庫県が、いくらだと思われませんか。県の幹部の方も、あちゃーと言われてたんですが、6,000万。

それがなぜかという、障がい福祉課だけではダメなんで、他の課の協力を得ないといけないんですが、行政でも、障がい福祉、他の課になった途端に、その優先調達して仕事をおろしていくという発想がほぼほぼないんです。

西宮市のように、他の課も発注ができるという、一歩前にちょっとずつ進んでいくだけでも、額が爆発的に広がるんです。先ほどの委員⑧と同じで、障がいの担当ではないところが、一歩でて行くだけで、やはり額が全然違ってくると思います。これは就労の話ですが、やはり人口50万で2億、その10倍の550万で6,000万というのは、ちょっと考えないといけない、県の方でも思っておられるようです。

次に、療育の方です。確かに法律はできたんですが、やがてこの子ども達が大人になっていきます。医療的ケア児がやがて医療的ケア者となったときに、大人をどこで受けとめるのかということが、5、6年以内、喫緊の課題になってきます。これをどうしていくかということを考えていかなければという気がします。

最後の地域移行は、非常に興味のあるところですが、施設側はしんどいであろうと思うところが、地域移行、地域移行という中で、施設が、私たちはどうあるべきだということ、何を大声で言えない雰囲気があります。施設はこうなんだということ、当事者団体からバンと言われたりすることがあるため、ちょっと己惜しいところがあります。

これも情報提供になりますが、兵庫県ではなくて、近畿圏の他の府県の中で、今、水面下で施設をちゃんと見直すというかたちで、検討が始まりました。何かというと、いるものはいるとはっきり言おうと。ただし、今の施設そのものがそのままいるということではなく。

この部会でも検討されていましたが、65歳以上の方にとって、もう20年30年おられて、もう地域に帰っても何もないというときに、本当に地域移行させるのかということです。それでいいのかというときの生活施設として位置づけしてしまうのが一つの方法です。

もう一つは、障がいの施設、本来的に帰っていくための施設であるため、集中的な支援ができるスキルなり、人材を確保していかないといけないというような、どちらかというとなら医療機関に似ている短期で治療して帰っていくところ、療養ということで長期でというところを明確にしていけないといけない。今のどっちつかずというかたちであれば、施設も機能発揮できません。そういうことで、今、水面下でやっていると、表面にでたら、当事者団体から生活施設として位置づけしようとしている、何ということだということになってしまいます。その府県は、倒れてしまうと思います。ただ、やるというかたちでやろうとしています。丹波市でも施設は、こういう機能がいますというのを打ちだされてもいいのかなという気もしています。

あとキーを握るのが、グループホームです。特に日中支援型ですが、丹波市でも気をつけていただきたいのですが、大阪府では、グループホームが急増しているんです。

なんちゃってグループホームです。つまり、サービス付き高齢者住宅で、もう頭打ちになった住宅メーカーで、質も何もむちゃくちゃの状態、地権者に障がいのグループホームが、これからいけます、いけますって、進めて回っています。やがて、都市部で頭打ちになってきたら、こちらの地域にも波及しかねないので、なんちゃってグループホームになってしまったら駄目になってしまうので、注意だけしておいていただければと思います。

長くなりましたが、以上です。

[会長]

ありがとうございました。

それでは閉会の挨拶を関副会長お願いします。

8 閉会

[関副会長]

以上で本日の議事がすべて終了しました。

これで本日の会議を終了いたします。貴重なご意見をたくさんいただき、ありがとうございました。

本日は大変お忙しい中ありがとうございました。